

八尾市立病院 「セカンドオピニオン外来のご案内」

セカンドオピニオン外来は、現在当院以外の医療機関で治療中の患者様を対象に、当院の医師が患者様のお話や主治医から提供される診療情報(紹介状)を参考に、治療内容に関する意見や判断を述べるものです。その結果、患者様自身が疾患に対するより良い治療方法を選択できる援助になればと考え実施しております。以上の主旨を踏まえ、以下の事項をお読みいただき、ご了承いただいたうえでお申し込みください。

1. セカンドオピニオンの対象となる方

- ・ 患者様ご本人。
- ・ ご本人の同意書があればご家族のみの相談も可能です(原則:父母、子、兄弟、配偶者)
患者様ご本人が正しい病名をご存知の場合に限らせていただきます。
相談当日、患者様ご本人との続柄を確認できるもの(健康保険証、住民票等)が必要となります。

2. 相談をお受けできないケース

- ・ 相談内容が主治医に対する不満や苦情、医療訴訟目的及び裁判係争中の場合。
- ・ 相談内容に関する専門医がない場合(別紙参照)。
- ・ すでに死亡されている患者様に関する相談。
- ・ 主治医からの診療情報提供(紹介状等)が得られない場合。 等

3. 相談に必要な書類

申し込み時(送付または持参)

- ・ 申込書(ご家族のみの相談の場合は同意書も必要)
- ・ 現在の主治医からの診療情報提供書(紹介状)・診療データ(検査データ、レントゲンフィルム等)
診療データは現在の主治医の判断によりますが、セカンドオピニオンに必要と思われるデータを主治医とご相談のうえ送付(または持参)願います。
診療情報提供書(紹介状)の作成にかかる費用は保険適用ですが、患者様の自己負担額が発生します。
「2. 相談をお受けできないケース」に該当する場合は相談に対応できませんので、再度ご確認ください。

【申込書・診療情報提供書等の提出先】

- 郵送の場合 : 〒581-0069 八尾市龍華町1丁目3-1 八尾市立病院「セカンドオピニオン担当」
- 持参の場合 : 八尾市立病院 2階「総合案内」(平日:午前11時~午後4時)

相談当日(持参)

- ・ 患者様ご本人であることを証明するもの(運転免許証、健康保険証等)
- ・ ご家族のみの場合は、患者様ご本人との続柄を確認できるもの(健康保険証、住民票等)
- ・ 患者様が未成年の場合は、続柄を証明するもの(健康保険証、住民票等)

4. 相談時間・料金

- ・ 相談時間は1時間以内、相談料金は21,000円です(消費税込、健康保険は適用されません)。
相談料金は相談当日受付にてお支払いいただきます。

5. その他

- ・ 相談日時は診療情報提供書を送付(持参)いただいた後、専門医と相談のうえ個別に連絡いたします。
- ・ 相談結果は文書にてお渡しいたします。主治医にも文書の複写を郵送させていただきます。

まずは電話にてお問い合わせください(電話受付時間:平日 午前11時~午後4時)
セカンドオピニオン担当 072-922-0881(代表)

セカンドオピニオン外来 申込から相談まで

まず電話をする



- ・ **まず、お電話ください。**担当看護師が相談内容等を確認いたします。
セカンドオピニオン担当

TEL . 072 - 922 - 0881 (代表番号)

電話受付時間：平日(月～金曜日)午前11時～午後4時

- ・ お問い合わせは電話にてお願いいたします(ご来院いただいても対応できません)
- ・ 相談内容を確認のうえ、申込書類(説明書、申込書、同意書)を郵送いたします。

申込書・診療情報 等を送付



- ・ 「セカンドオピニオン外来のご案内」をよくお読みください。申し込みいただく場合は、記載内容について、ご了承いただく必要があります。
- ・ 申込書、同意書(ご家族のみの相談の場合)に必要な事項を記入し、診療情報提供書(現在の主治医に作成いただいでください)及び診療データ(検査データ、レントゲンフィルム等)と一緒に送付してください。

【郵送先】 〒581-0069 八尾市龍華町1丁目3-1
八尾市立病院 「セカンドオピニオン担当」

診療データは現在の主治医の判断によりますが、セカンドオピニオンに必要なと思われるデータを送付いただくよう主治医とご相談ください。

- ・ 直接、病院に持参していただいても結構です。持参される場合は平日の午前11時から午後4時の間に2階総合案内までお越しください。
- ・ 申込書、診療情報提供書を検討したうえで担当医を決め、相談日時をご連絡いたします。

相談日の決定

相談当日

受付 (地域医療連携室)



- ・ 予約時間の15分前までに「2階 地域医療連携室」にお越しください。
患者様ご本人であることを証明するもの(運転免許証、健康保険証等)をお持ちください。
ご家族のみでの相談の場合は、患者様ご本人との続柄を確認できるもの(健康保険証、住民票等)をお持ちください。
患者様が未成年の場合は、続柄を証明するもの(健康保険証、住民票等)をお持ちください。
- ・ 相談料金を 支払い窓口にてお支払いいただきます。

受診(相談)



- ・ 事前にお預かりしております診療情報をもとに、当院の医師がセカンドオピニオンを説明します。
セカンドオピニオン外来は相談のみで、新たな検査や治療は行いません。
お預かりしておりました診療データ等は、相談終了後お返しいたします。
相談時間は1時間以内とさせていただきます。

地域医療連携室



- ・ 「2階 地域医療連携室」にて、セカンドオピニオン結果の報告書をお渡しいたします。
結果は報告書を作成しお渡しいたします。主治医にも報告書の複写を送付させていただきます。
結果報告書の作成のため、相談終了後しばらくお待ちください。

セカンドオピニオン対応疾患一覧表

下記一覧表の疾患についてセカンドオピニオン対応が可能です。お申し込みの際はご確認願います。

診療科	セカンドオピニオン対応可能疾患
内科（血液内科）	<ul style="list-style-type: none">造血器腫瘍（白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫）再生不良性貧血、骨髄異形成症候群、血小板減少など血球減少性疾患（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）骨髄増殖性疾患
内科（消化器内科）	<ul style="list-style-type: none">肝癌、胃癌、胆・膵癌
外科	<ul style="list-style-type: none">消化器癌（食道、胃、大腸、肝・胆・膵）、乳癌
小児科	<ul style="list-style-type: none">血友病および出血性疾患
整形外科	<ul style="list-style-type: none">整形外科疾患群（骨腫瘍、軟部腫瘍、小児の整形外科疾患を除く） 交通事故、労働災害は対応いたしません
脳神経外科	<ul style="list-style-type: none">脳動脈瘤、脳動静脈奇形、もやもや病、頭蓋底腫瘍、下垂体腫瘍
泌尿器科	<ul style="list-style-type: none">泌尿生殖器癌（腎、尿管、膀胱、前立腺、精巣）
産婦人科	<ul style="list-style-type: none">細胞診（子宮癌検診）
耳鼻咽喉科	<ul style="list-style-type: none">頭頸部癌中耳疾患
歯科口腔外科	<ul style="list-style-type: none">口腔癌顎口腔疾患

上記以外の疾患については現在のところセカンドオピニオン対応はしていません。

以下の場合も対応いたしていませんのでご注意ください。

- 相談内容が主治医に対する不満や苦情、医療訴訟目的及び裁判係争中の場合。
- すでに死亡されている患者様に関する相談。
- 主治医からの診療情報提供（紹介状等）が得られない場合。